

労務管理講習会

# 労働法の基礎知識

～人事・労務担当者にとって必須の労働法の基礎知識について  
法改正等の最新情報などをふまえ、わかり易く解説します～

主催 (一社)三田労働基準協会  
渋谷労働基準協会(幹事) (一社)大田労働基準協会  
(一社)品川労働基準協会 (一社)新宿労働基準協会  
(一社)池袋労働基準協会 向島労働基準協会

1 日 時 平成30年2月27日(火) 13:30～16:30

2 場 所 渋谷区立商工会館 2階大研修室(裏面地図参照)  
東京都渋谷区渋谷 1-12-5

3 内 容

- ◆労働契約の原則とはなにか
- ◆社員の退職時に気を付けるべきこと
- ◆退職と解雇と雇止めの違いとは?
- ◆変形・みなし労働時間制とその活用
- ◆時間外労働・休日労働と三六協定
- ◆賃金・割増賃金の計算基礎について
- ◆その他労務管理上知っておくべきこと

4 講 師 OURS 小磯社会保険労務士法人職員・社会保険労務士  
高橋克郎氏

5 定 員 100名

6 受 講 料 当協会の会員は、5,000円、非会員は、7,000円  
(テキスト「労働法の基礎知識」、資料代、消費税含む)

7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により当協会あてFax(03-3451-7692)してください。
- ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFaxいたします。(申込書に必ずFax番号をご記入ください)。  
受講料は、受講票到着後2週間以内(到着から2月20日まで2週間ない場合は2月20日まで)に次の銀行口座にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

・銀行名：三菱東京UFJ銀行田町支店      ・口座番号：普通口座 0397963  
・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会      ・住所：港区芝4-4-5  
なお、振込人名の前に講習会月日を記入してください(例 0227 〇〇カイシャ)

③受講の取消：2月20日までの取消しは、受講料を全額返金いたします。(振込手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返金できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Faxされた受講票を当日お持ちになり、受付に提出してください。

8 問 合 先：一般社団法人三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692

申込受付欄	受付日		受付番号	
-------	-----	--	------	--

# 「労働法の基礎知識」

## Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日：平成30年2月27日（火） 13:30～16:30 開場・受付 13:00 ●

申込先 一般社団法人三田労働基準協会 Fax 番号03-3451-7692

事業場事項欄	会員非会員の別	・三田協会員 ・品川・大田・渋谷・新宿・池袋 ・向島協会員 ・協会員以外 (いずれか〇を付して下さい)	
事業場名	( 赤坂・高輪・三田工業会、港南振興会 会員 )		
所在地			
申込担当者職氏名			
電話		Fax (受講票返信用)	

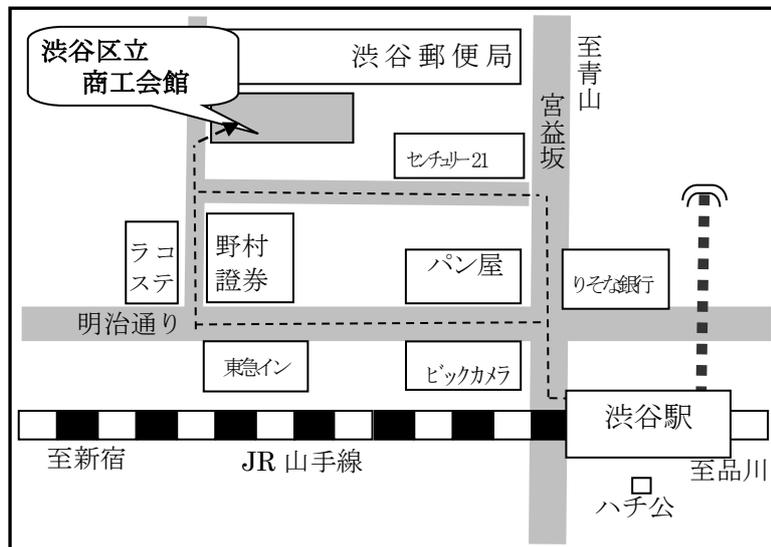
受講者 (2名以上の場合コピーしてお使い下さい)

受講者氏名	
-------	--

注：個人情報本講習会以外の目的に利用することはありません。

### <会場案内図>

渋谷区立商工会館  
2階大研修室  
渋谷区渋谷1-12-5



協会 使用欄	
-----------	--